## 元からのお知らせ

医事課 **☎**32-3320

# (税抜) → **5**,000円

## 非紹介患者初診加算料について

砺波総合病院では、

5千円 すが、 料とします)」を請求しています。 おいて初診料や検査料などのほかに、 非紹介患者初診加算料(以下、 加算料は、 ただし、紹介状などによる案内で 平成29年4月から引き上げし、 (税抜) とします。 現在2千円 (税抜) 初診の場合に 加算 で

砺波総合病院を受診した方には請求 していません。 加算料 初診料 検査料 など 現在 など)で「かかりつけ医」として受 診するよう案内しています

4月から 診や相談がしやすく、 にはすぐ対応してもらえる利点があ かかりつけ医」には、 もしものとき 気軽に受

初診料金引き上げのイメージ

3,000円(税別) 引き上げ

平成 29 年

## 加算料引き上げの目的

います。 層注力できることとなります。 診療の混雑緩和をもたらすと考えて が担う救急医療や、 砺波総合病院に受診する方へより 力することを目的としています。 いても、症状が安定したら、 今まで当院に来院していた方につ 外来患者の振り分けによって外来 全国的にも、一定規模を持つ病院 (○○医院や●●クリニック このことは、 入院医療への注 必要に応じて 身近な

## 「初診」として診られるとき

- 医療機関を受診するきっかけとなった病気やケ ガ(以下、「傷病」と呼びます)について、初め て診てもらうことです。
- ・傷病の治療が終了したら、次回の来院は初診と なります。
- ・ただし、自己判断で治療を中断すると、傷病が 治っていなくても次の来院時には初診となりま す。

なお、初診の判断は診療科ごとに診療報酬点 数表のルールに従って行います。ご不明な点が あれば、そのつど窓口担当者にお尋ねください。

## 紹介のない初診でも加算料不要の場合

次の場合などについては、診療所からの紹介が なく初診で受診した場合であっても、「非紹介患者 初診加算料」は上乗せされません。

- ・救急車やドクターヘリ等で搬送された場合
- ・公費負担医療制度の受給対象者
- 直ちに入院が必要な場合(平成29年4月から)
- ・災害や交通事故等により速やかに治療が必要な 場合(平成29年4月から)
- 妊娠している方(平成29年4月から)

## 診療所と病院の間で

の連携を行います となる診療所などと密接な医療情報 は、紹介状を通じて「かかりつけ医」 紹介状は正式には 当院を受診する必要が出た場合に 「診療情報提供

情報を共有する「紹介状

容などが記載されています の医師が連携をして患者さんの治療 に当たることができます での治療経過や検査結果、 診療所からの紹介状には、 これによって診療所の医師と病院 処方の内 これま

書」といいます

(税抜)